

市長施政方針 ～令和5年3月市議会定例会～

本日ここに令和5年第1回諏訪市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今議会は、議員各位におかれましても、また、私にとりましても任期最後の定例会となります。令和の新時代の幕開けとともに、2期目となる市政の重責を担って以来、1期目より一貫してマニフェストの旗印に掲げております「透明度日本一のまち 輝くSUWA」を実現するため、全身全霊をかけて山積する課題の解決に当たってまいりました。この間、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご支援、ご協力を賜りましたことに、心より感謝を申し上げます。

残り2か月余りとなりました任期を全うするとともに、第六次総合計画に沿って施策を実施するため、ここに令和5年の施政方針を申し上げます。

【今年の振り返り】

昨年を振り返りますと、諏訪地域におきましては、^{いにしえ}古より伝統として受け継がれ、皆様が待ち望んだ御柱祭に活気づいた一年でありました。4月の山出しは車両による運搬という前代未聞の形ではありましたが、5月の里曳きは新型コロナウイルス感染症対策を講じつつも本来に近い形で挙行され、秋の小宮祭を含め、コロナ禍においても知恵と力を合わせた地域の絆を改めて感じることができました。

日本国内、そして世界に目を向けますと、ウクライナ危機によって国際社会が分断され、各国で安全保障政策の見直しを迫られるなど、多方面にわたる影響は今もなお続いております。経済面では、食料やエネルギー価格の高騰に拍車が掛かり、為替、株価の急変など状況の見通しは厳しさを増しており、景気回復ペースの鈍化が懸念されております。

新型コロナウイルス感染症関連につきましては、国内では夏にこれまでに経験したことのない勢いで第7波、年末には第8波と感染が急拡大した一方で、ウイルスの特性やワクチン接種の進捗などの状況の変化に応じ、ウィズコロナにおける社会経済活動との両立に向けて大きな一歩を踏み出した年でもありました。10月には、全国旅行支援が開始されるとともに、訪日外国人に対する水際対策も緩和され、観光需要に回復の兆しが見られました。医療現場のひっ迫状況は続いておりますが、オミクロン株対応の2価ワクチンによる追加接種を進めているほか、国では感染症法上の位置付けを本年5月に変更することを決定し、ポストコロナへ転換期を迎えているところであります。

【4年のあゆみ】

さて、昨年の12月議会におきまして、私は市長3期目を目指すことを皆様に表明いたしました。2期目を振り返りますと、任期の大半において、新型コロナウイルス感染症のまん延と

いう未曾有の危機に直面し、市民の皆様の生命と財産を守り抜くため、最優先の課題に対して様々な施策を打ち出すことに注力をいたしました。一方で、この予期せぬ世界的パンデミックの中にあっても、人口減少や超少子高齢化、気候変動による地球温暖化など猶予のない社会問題を真摯に受け止め、多くの課題に向き合いながら、魅力の原石を一つ一つ磨き、輝く諏訪を目指すための各種施策や事業を実現することができたと捉えております。そこで、今任期を締めくくるに当たり、マニフェストに沿って、この4年間を総括してまいりたいと存じます。

私は、マニフェストにおいて、私の目指す諏訪市の将来像を8項目にまとめ、81の政策の実行を市民の皆様にお約束をいたしました。各政策は、第五次総合計画後期基本計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた目標とも連動するものであり、さらには、市政運営における最上位の計画として策定をいたしました第六次総合計画に沿って、今もなお具体的な展開を図っております。

また、将来にわたり持続的、安定的に行政サービスを提供することができるよう、自治体DXを含めた業務スマート化プロジェクトを立ち上げ、行政全般の業務の効率化と行政運営の最適化に取り組みながら、各種施策を進めてまいりました。

【防災・減災対策】

はじめに、S・U・W・AのS、美しい自然と共生し、爽やかで安全な暮らしの実現によって諏訪に住みたいと思えるための防災・社会基盤・環境への取組について申し上げます。

近年、各地で災害が頻発化・激甚化していることから、自助・共助・公助の考えの下、市民一人ひとりが自ら防災対策に取り組むとともに、地域の防災力を強化していく必要があります。そこで、新たな想定に基づく洪水浸水想定区域図を掲載したマルチハザードマップを令和3年度に改訂し、全戸配布するとともに、非常用持出品の斡旋など、家庭における防災対策を支援いたしました。また、市公式LINEによる配信を開始するなど、被災者にとって命綱となる災害情報を様々な媒体によって受発信できる体制を整備してまいりました。

共助への取組といたしましては、法改正によって義務付けとなりました要配慮者利用施設の避難確保計画の策定を支援し、提出率は100%となっております。また、大規模災害時に広域的な支援を円滑に受け入れられるよう、受援計画を新たに策定したほか、市内の3高校や福祉大学校との避難所協定をはじめ、70件を超える災害に関する協定を締結しております。

市内の部局を越えた連携といたしましては、令和2年度に新井地籍用水取水口改修プロジェクトを立ち上げ、茅野市新井区のご協力をいただきながら、同地籍からの取水量をコントロールし、下流での溢水を防ぐため、水門を設置いたしました。

地域防災の中核を担う人材の育成につきましては、自主防災組織で活動する防災士の資格取得費用に対する補助を開始し、消防団につきましては、団員の処遇改善や装備品の貸与による支援によって、地域に密着した活動の充実と強化を推進いたしました。

【社会基盤】

次に、社会基盤の整備に関する取組について申し上げます。

当市にとって最重要の道路課題でありました国道 20 号諏訪バイパスにつきましては、県の都市計画審議会の議決を経て、本年 1 月 30 日におおよそ半世紀ぶりとなる都市計画道路の変更が告示され、事業着手に向けた新たなステージに踏み出すこととなりました。

(仮称) 諏訪湖スマートインターチェンジ整備事業につきましては、アプローチ道路の築造工事をはじめとする周辺整備を進めており、高速交通網や市街地、観光地へのアクセシビリティの向上が期待されております。もう一つの観光の玄関口となります上諏訪駅周辺の整備といたしましては、柳並線が開通し、交通アクセスが向上すると同時に、上諏訪駅から諏訪湖畔を見通す新たな景観が生まれました。

諏訪湖イベントひろばの活用につきましては、民間活力導入のための市場調査や海外視察の成果も踏まえ、令和 3 年度に基本計画を策定いたしました。建屋につきましては、安全性が担保できない状況を考慮し閉鎖いたしますが、中心市街地に残された一等地を有効に活用するため、上諏訪駅周辺未来ビジョンに含め、コンパクトシティの一体的な整備の中で、より具体的に展開をしてまいります。

また、湖岸線に架かる湖岸中門橋の架け替えや水戸代団地の全 53 戸に及ぶ建て替え、蓼の海団地の長寿命化改善工事に加え、インクルーシブ遊具を初めて諏訪中央公園へ導入するなど、安全かつ持続可能なまちづくりを推進するための整備を進めてまいりました。

空き家対策としましては、空き家バンクへの空き地情報の追加掲載、マッチングサービスの実施、見学会や個別相談会の開催によって流通の促進を図ったほか、空き家の取壊し費用の補助制度を創設し、周辺環境の保全と住宅用地の活用を推進しております。

水道、下水道、温泉の各事業につきましては、長期的な視点の下で持続可能な事業経営を図り、また、マンホールトイレの整備や温泉熱発電の実証実験など、防災対策や温泉の利用促進に向けた取組を行ってまいりました。

【環境】

天与の恵みである美しい自然は、まちの魅力を向上させる重要な要素であります。そこで、霧ヶ峰高原一帯の整備として、奥霧ヶ峰の老朽化したトイレをバイオトイレに更新し、また、樹木を伐採して諏訪湖を見下ろすスポットの眺望を回復いたしました。気軽に登山を楽しめる山として人気を集める守屋山山頂の山岳方位盤や中腹のバイオトイレの設置に当たりましては、クラウドファンディングによって全国から多くの寄附をいただき、整備をすることができました。

さらに、森林環境譲与税を活用し、手入れの行き届かない個人有林の森林整備を開始したほか、林地台帳の整備や松枯れ巡視員による監視活動、枯損木の伐採及び燻蒸を実施し、健全な森林の造成を推進いたしました。

ごみの減量化と分別などによる資源化につきましては、令和 3 年度から家庭系燃やすごみの有料化を実施し、排出量の削減と資源化の推進による循環型社会の構築に取り組んでおります。また、手数料収入を活用し、生ごみ堆肥化容器の設置に対する補助制度の拡充に加え、観光地としての景観を向上させるため、新たにごみステーションの整備を支援い

たしました。

【産業支援】

次に、S・U・W・AのU、諏訪で生み、産み、育て、いたわりのある、元気と思いやりのまちづくりとして、産業支援と医療・福祉・介護・教育への取組について申し上げます。

人口減少社会においては、多様な人材の労働参加を促進することが不可欠であるため、女性が働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、外国人の就労環境の改善を推進してまいりました。また、テレワークの導入や省エネ機器への更新など、進展するデジタル化とグリーン化に対応した取組への支援やSDGsの導入等に対して外部人材を活用するための補助制度を創設し、企業の働き方改革を後押しいたしました。さらに、デジタル時代にマッチしたPR活動として、動画により企業の魅力を配信し、採用につなげる取組の支援を、リケジョ・学生雇用応援事業では、コロナ禍による中止もありましたが、技術者の養成や地域内雇用の促進を図ってまいりました。加えて、産業構造の転換期を迎える中で、意欲のある中核企業の自己変革力を向上させ、地域全体の稼ぐ力を磨くため、伴走型支援事業を実施し、また、海外展示会を新たに補助対象に加えた展示会出展補助や工場、店舗等の立地促進補助など、地域産業活性化の源となる積極的な技術開発や新展開への挑戦を支援いたしました。

「SUWAプレミアム」につきましては、地域住民を対象に体験・展示イベントを実施し、実際に見て触れる機会を設けることによって、その価値を認識していただき、地元で愛され、誇りに感じることでできる地域ブランドとして、販路の拡充やブランディングの強化に取り組んでおります。

【医療・福祉・介護】

医療・福祉・介護につきましては、超高齢社会を迎える中で、一人ひとりの健康管理能力の向上と意識の醸成が重要性を増しております。そこで、健康診査につきましては、コロナ禍による受診率の低下を防ぐため、特定健診の実施期間を延長するとともに、健診結果を分析し、生活習慣病のハイリスク者に対して一人ひとりの生活習慣に合わせた個別の保健指導を行っております。また、受動喫煙による健康被害を防止するため、新たに条例を制定いたしました。

高齢者の健康寿命を延ばす健康づくりと介護予防としましては、生活習慣病の重症化やフレイルを予防するため、新たに配置した医療専門職が企画・調整役となった一体的な保健事業と介護予防事業を、また、多様な手法を取り入れた介護予防教室を開催しております。地域包括ケアシステムの構築に向けては、地域医療・介護連携推進センター「ライフドアすわ」を軸に、多職種連携の研修やケア会議の開催による医療・介護等専門職の相互理解と連携強化に取り組むとともに、ACP（アドバンス・ケア・プランニング（人生会議））の講演会や出前講座などによって広く市民に普及啓発を図り、住み慣れた地域で自分らしい生活を送るための取組を進めました。さらに、行政と民間団体が連携し、高齢者の生活を総合的に見守るネットワークを創設し、様々な業種の20事業所と協定を結んだほか、認知症高齢者を地域全体で支える体制づくりを推進するため、QRコードを活用した見守りシールの配布を開始いたしました。

続いて、家庭生活を充実させ、出産や子育てを支援するための取組につきまして申し上げます。

新婚世帯の経済的負担を軽減するため、住宅費用を支援し、また、産婦健康診査の県外受診や多胎児を妊娠した妊婦の健診に対して補助を行うとともに、産後ケアを拡充し、健やかな妊娠・出産を支援いたしました。さらに、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまで包括的かつ継続的な支援を行うため、庁内を横断した組織である「すわ☆あゆみステーション」を開設し、子どもとその家庭のワンストップ窓口として、情報の一元的な発信と相談に対応してまいりました。児童虐待を防止するため、要保護児童対策地域協議会など関係機関と連携をしながら、保健師やヘルパーなどの派遣による養育支援や貧困の連鎖を断ち切ることを目的とした子どもの学習支援を行い、子育て支援を総合的に展開するとともに、子どもの発達段階に応じたきめ細やかな支援を行っております。

保育園につきましては、保育室などへの空調機の設置や遊具の計画的な点検と更新によって保育環境の向上を図るとともに、赤沼保育園の未満児室の整備、病児・病後児保育室「キッズケアルーム・スマイル」の対象年齢の拡大など、多様化する保育ニーズに対応をいたしました。また、幼児教育・保育の無償化に当たっては、円滑に制度の移行を図るための保護者説明会を開催したほか、多子世帯に対する副食費支援を拡充いたしました。さらに、“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プランを策定し、地区懇談会の開催によってプランの周知や意見聴取の機会を設け、保育・幼児教育施設の充実に向けて取り組んでおります。

【教育】

未来を担う子どもたちの「生きる力」を育み、最適な教育環境を整備する取組につきましては、未来創造ゆめスクールプランに基づき、市内各地区における教育改革の先駆けとして上諏訪小学校を開校し、隣接する上諏訪中学校との間で9年間の義務教育課程における学習のつながりを重視した小中一貫教育を開始いたしました。また、GIGAスクール構想を実現するため、一人一台のタブレット端末を、各校には電子黒板を配置し、令和という新しい時代のスタンダードとなる教育を推進いたしました。さらに、子どもの個性に合わせたきめ細やかな支援を行うため、学習支援員と自立生活支援員を配置し、学習意欲のある子どもへの経済的な支援として、大学生の給付型奨学金の支給を再開いたしました。

学校施設につきましては、全ての小中学校の普通教室と保健室、一部の特別教室や給食室にエアコンを設置したほか、非構造部材耐震化工事を行い、子どもたちが健やかな学習空間や生活空間で教育を受けることができるよう整備をいたしました。

蓼科保養学園につきましては、親元を離れた共同生活を通じて子どもたちの心身の健康と自立心、たくましさの体得を目的に、当市独自の児童福祉施設として運営をしてきましたが、時代の変化や長引くコロナ禍の影響、施設の老朽化などを総合的に勘案し、今年度末をもって閉園することを決断いたしました。

【連携と協力】

次に、S・U・W・AのW、様々な人や組織の輪と和をつくり分かちあうことによって、新しい時代を展望する連携と協力への取組について申し上げます。

行政課題を市民とともに共同して解決するためには、市政に関する情報を市民に見える

形で分かりやすく発信し、理解を深めていただく必要があります。そこで、ホームページをリニューアルし、重要な情報や知りたい情報にアクセスしやすいデザインとしたほか、新たに導入した市公式LINEを活用し、ターゲットを絞った情報発信を開始いたしました。

個人や企業による諏訪市の応援団を募る取組では、諏訪市ならではの体験型メニューや特産品を充実させた信州諏訪ふるさと寄附、クラウドファンディングの活用によって、全国各地から多くの賛同をいただき、未来に向けたまちづくりの大きな推進力となりました。

人口減少の局面において、国内では地域間競争が加速し、一方でビジネス、情報などのあらゆる面でグローバル化が進んでおります。そのような状況の中、歴史的・文化的なつながりのある諏訪圏域の6市町村が、共通する課題に対して連携・協力して取り組むことが諏訪地域全体の底上げにつながるものと考え、事業展開を図ってまいりました。観光分野では、御柱祭開催の好機を生かし、観光情報センターを設置して広域にわたるプロモーションを展開いたしました。また、「諏訪の国」ブランド認定制度を再構築し、認定品を接点とする諏訪地域の魅力発信と活性化を図り、さらには、フィルムコミッションを介して、映画の撮影場所としての評価も高まっております。

【観光】

最後に、S・U・W・AのA、諏訪に集まり、遊び、楽しむまちとして、様々な人が楽しむ各種の主体的な活動を支援する、元気と楽しさの拠点づくりについてであります。

諏訪市の観光消費額は年間約200億円に上り、地域活性化に観光振興は欠かせないものとなっております。そこで、まちの未来の可能性について、観光事業者のみならず、関係団体、市民と統一的な認識を共有するため、令和3年度に観光グランドデザインを策定し、キャッチフレーズに掲げました“SUWAらしい”があふれる観光地の具現化に向け、誘客コンテンツの造成に取り組む事業者や団体を諏訪観光協会とともに支援しております。また、グランドデザインの根源であります自然資源を活用した魅力の創出につきましては、霧ヶ峰高原一帯の活性化と再整備に向けて実施した調査の結果を踏まえ、5項目の基本方針を設定するとともに、関係事業者から具体的なアイデアを提言いただき、意見交換を行う場としてKRT（霧ヶ峰リポータースクフォース）プロジェクトを発足させ、宿泊を伴うイベントを支援するなど、できることから実行に移しております。

花火大会につきましては、コロナ禍における分散型開催というスタイルによって「諏訪湖の花火」への訴求力を高めたほか、令和2年に復興50周年を迎えた高島城の御城印や地域おこし協力隊の企画力を生かしたまちあるきプランの作成など、数多くある観光資源を掘り起こし、磨き上げるための取組を進めてまいりました。

諏訪湖周サイクリングロードにつきましては、令和5年度末の全線供用開始を前に一部が開通し、サイクルツーリズムの拠点としてだけではなく、市民の健康づくりの場としての活用や周辺施設と連携したまちづくりによる地域の活性化が期待されております。

また、中心市街地の中核施設としてオープンしました駅前交流テラスすわっチャオは、初年度から23万人以上の方にご利用をいただき、「あつまる、つながる、はじまる」というコンセプトの下、多世代、多文化交流の拠点となっております。

【移住、交流による活性化】

移住・定住を促進する取組では、空き家の家財処分に対する補助の拡大、移住体験者を対象とする家賃補助などの経済的支援を行ったほか、諏訪圏移住相談センターを中心とした相談体制の充実や効果的な情報発信を強化してまいりました。

また、精進湯跡地にお手湯を整備するとともに、全国でも数少ない自宅などに温泉が引ける地域として、他の地域と差別化できる資源を戦略的にまちづくりに生かすため、移住者に対して給湯可能な宅地情報を発信し、温泉のまちを PR しております。

【文化芸術】

生涯学習分野では、小丸山古墳の出土品の調査と保存処理を行い、順次公開することによって、全国に誇れる文化財に親しむ機会を創出いたしました。国史跡の高島藩主諏訪家墓所につきましては、保存活用計画に基づく整備基本計画の策定を進め、昨年、建設 60 周年を迎えた文化センターにつきましては、歴史的価値や文化遺産としての価値を高めると同時に、機能向上に向けた課題を整理し、保存活用の方向性について検討をいたしました。

【新型コロナ感染症対策】

マニフェストには該当する項目がありませんが、ここで、今任期中の最優先の課題として取り組んでまいりました新型コロナ感染症対策に触れたいと存じます。

当市では、感染防止対策と地域経済回復の両立に向け、令和 2 年度以降、25 回にわたり合計で 110 億円を超える予算を投じ、特別定額給付金をはじめとする各種給付金の支給による市民の暮らしや子ども・子育て世帯への支援、様々な補助金の交付、宿泊施設誘客支援やクーポン券の発行による事業者への経営支援など、多岐にわたる対策を講じてまいりました。ワクチン接種につきましては、国の方針に合わせ、関係機関のご協力をいただきながら接種を進め、現在、市民の 7 割を超える皆様が 3 回目の接種を終えております。

また、行事の自粛や感染防止対策の影響によって、多くの事業が中止や延期、縮小などの見直しを余儀なくされましたが、諏訪湖祭湖上花火大会の分散開催や諏訪湖 DE ウォークなど、手法の見直しや代替イベントの実施によって、工夫を凝らしながら所期の目的の達成に努めてまいりました。

以上、この 4 年間のあゆみを振り返りますと、新型コロナ感染症という災禍への対応に多くの時間を割かれてきましたが、磨けば更に輝く諏訪市を実現するための方向性に沿って、着実に前進することができましたことは、議員各位をはじめ市民の皆様、関係各位のご理解とご協力の賜物であり、改めて皆様に心から感謝を申し上げます。

【令和 5 年度の主な施策について】

新年度に向けましては、第六次総合計画に掲げた将来像を実現するための市政の課題の継続性ととともに、デジタル革命やゼロカーボンをはじめ、SDGs、少子高齢化、人口減少といった時代の潮流に立ち向かうために必要不可欠な事業を実施してまいります。その趣旨に従い、令和 5 年度に実施する主な施策につきまして、総合計画における基本方針の 8

つの分類に沿って、順次ご説明をいたします。

【福祉】

基本方針第1は、福祉についてであります。

はじめに、子ども・子育て支援につきまして申し上げます。

子どもと子育て家庭に優しいまちを実現するためには、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援と、誰もが必要な支援を受けることができる環境づくりが大切となります。

「すわ☆あゆみステーション」は、全ての子どもとその家庭、妊産婦等への様々な支援を有機的につないでおり、0歳から社会的自立まで、育児や療育の相談・サービスの利用調整、医療的ケアなど、子どもの成長過程と個性に応じた発達支援体制を強化し、より一体的な支援による市民サービスの向上を図ります。国は、4月に内閣府の外局として創設するこども家庭庁の下で、自治体との連携を強化しながらこども政策を進めることとしており、本市におきましても、包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置など、関係機関の動向を注視しながら、切れ目なく寄り添う支援を基本とした施策を充実させてまいります。

また、多様化する保育ニーズや保育を取り巻く環境の変化に対応し、これまで保護者が持ち帰ることとしていた使用済みおむつを、新年度からは保育園で回収してまいります。さらに、保護者の利便性の向上と保育士の負担軽減を図るため、1クラスに1台ずつタブレット端末を配備し、保育ICTシステムを導入するほか、第三期子ども・子育て支援事業計画の策定を見据えたニーズ調査を実施いたします。

妊娠・出産・子育ての時期の様々な不安を取り除き、子どもの健全な発育発達を支援するための取組としましては、国の出産・子育て応援交付金事業等のほか、新たに公費による新生児聴覚検査を実施し、先天性難聴の早期発見と早期療育につなげてまいります。また、電子版母子手帳として、予防接種のスケジュール管理や地域の子育て情報を受信できるアプリの導入によって、妊産婦や保護者のサポートを充実し、デジタルツールを活用した子育てを推進してまいります。

社会福祉につきましては、社会情勢の変化によって地域課題が複雑・複合化する一方で、昨今は地域力の低下や社会的孤立が心配されていることから、みんなで助け合い、支え合うまちの実現を目指してまいります。新年度は、住民アンケートや地域福祉座談会によって掘り起こしたニーズを基に、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画との相互連携を図りながら第5期地域福祉計画を策定いたします。

また、障がい者が希望するくらしや夢を実現し、元気に安心して生活するための取組では、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケアが日常的に必要な子どもやその家族に適したサービスを総合的に調整するとともに、関係機関とのつなぎ役を担ってまいります。

団塊の世代が75歳を迎える2025年問題が目前に迫り、高齢者が元気に安心して暮らせるまちづくりは急務であります。そこで、住み慣れた地域で、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが包括的に確保される地域包括ケアシステムの充実と強化を図るため、

広域連合の介護保険事業計画と連動した高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定いたします。また、民間保険の活用によって、認知症高齢者による損害賠償事故を補償し、認知症高齢者とその家族を支援いたします。「ライフドアすわ」では、地域ケア会議の新たな展開として、多職種連携による地域のネットワークづくりを進めるとともに、地域が抱える課題解決を図るため、インフォーマルサービスの強化や必要な資源の開発、政策の立案・提言につなげる話合いの場として地域包括ケア推進会議を開催してまいります。

次に、社会保障制度につきまして申し上げます。

国民健康保険制度の運営につきましては、新年度より国保税の資産割を廃止し、併せて令和9年度までの5年間にわたり、基金を活用した激変緩和措置を講じ、段階的に税率改定を行い、中長期的に安定した財政運営を行ってまいります。

福祉医療費給付事業では、本年4月から子どもに係る給付対象年齢を18歳の年度末まで拡大し、16歳から18歳までの障がい児やひとり親家庭の子どもにつきましては、現物給付方式に切り替え、子育て世帯の負担軽減を図ります。

続いて、健康づくりの取組としては、生活習慣病の発症と重症化を予防するため、糖尿病の重症化リスクの高い未受診者への受診勧奨やハイリスク者への保健指導を引き続き実施するとともに、ヤング健診や松本大学との連携による健康づくりプロジェクトを推進し、若いうちからの生活習慣の改善と運動習慣の普及を図ってまいります。こころの健康づくりにつきましては、生きがいを持ち、生きやすい地域づくりを目指して次期計画の策定に取り組んでまいります。

受動喫煙につきましては、本年4月より施行いたします条例に基づき、喫煙に際し、望まない受動喫煙や20歳未満の方の受動喫煙が生じないように屋外においても配慮を促し、諏訪市に住む人も訪れる人も健康に暮らせるよう、施策を展開してまいります。

関係機関のご協力をいただきながら進めております新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、国の方針を注視しながら、希望者が接種できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

【学習】

基本方針第2の学習では、諏訪市における教育理念を示す教育大綱と新年度を初年度とする第二次教育振興基本計画に基づき、教育委員会と連携をしながら、具体的な施策を展開してまいります。

はじめに、学校教育と地域教育につきまして申し上げます。

未来を生きる子どもたちが予測困難な時代を自立して生き抜くことができるようにするためには、一人ひとりの資質や能力を伸ばし、豊かで健全な成長を支える教育が必要です。そこで、上諏訪小学校と上諏訪中学校の施設併設型からスタートした小中一貫教育を全市へと広げ、3つの中学校区を施設分離型の小中一貫教育学校とし、校舎が離れていても、教育内容、児童・生徒、教職員がつながる教育を推進してまいります。また、次期重点地区として、ハード面において特に課題を抱える南部地区の施設再編に向け、推進委員会を設置して事業に着手するほか、南部地区を含めた小・中学校間の連携をコーディネートす

る教員を増やし、未来の諏訪を創る 9 年間の連続した人間教育を推し進めてまいります。

ICT を活用した教育につきましては、施設分離型小中一貫教育においてタブレット端末や電子黒板を活用した遠隔授業を積極的に展開するほか、公立諏訪東京理科大学と連携しながら、ものづくり教育と親和性の高いプログラミング教育のカリキュラムについて、実践を踏まえた整備をし、子どもたちの未来社会に対応する力を養っていきます。

また、特別な支援を必要とする子どものそれぞれの特性に応じたきめ細やかな支援を行うための体制を強化するとともに、一人ひとりの子どもは多様であるということを前提に、全ての子どもが認めあい、支えあい、学びあい、自分らしく学べる学校づくりに取り組んでまいります。さらに、休日の部活動の地域移行に向けた検討組織を設置し、学校と地域の協働体制を構築してまいります。

閉園いたします蓼科保養学園につきましては、開設 100 周年の節目として記念事業を実施するとともに、これまでの経験と実績を整理しつつ、教育委員会とこども課が連携し、学園の魂を引き継ぐ新しい健康教育に挑戦してまいります。

地域と連携した教育につきましては、全小中学校を信州型コミュニティスクールから国の法令に基づくコミュニティスクールに移行し、地域の声を生かした特色ある学校づくりに取り組むとともに、「ふるさと学習」や「ものづくり教育」などの地域に根差した学習を推進してまいります。

次に、生涯学習・文化芸術につきましては、他の教育機関が開講する一般向け講座を活用し、SDGs に対する市民の理解を深め、また、県が新たに設置する諏訪湖環境研究センター（仮称）と連携し、諏訪湖の歴史や自然、環境について学ぶ特別展を開催いたします。

成年年齢の引下げ後、初めて開催する二十歳のつどいでは、積極的な情報発信によって認知度の向上を図るとともに、若者による自主的な企画運営を支援してまいります。

スポーツの分野では、令和 10 年に、長野県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催され、当市では 3 つの競技が実施されますが、この日本最大のスポーツの祭典を通じ、市民がスポーツに親しみ、さらには、観光や経済の活性化を図るきっかけづくりとなるよう、計画的かつ段階的な組織体制の構築に着手してまいります。競技施設につきましても、中央競技団体による現地調査の結果を踏まえ、整備方針を決定してまいります。

【環境】

基本方針第 3 は、環境についてであります。

世界規模で地球温暖化が原因とみられる異常気象や大規模な自然災害が頻発しており、気候変動問題に対し各国が果敢に取り組む決意を表明するなど、脱炭素社会への機運が高まっております。当市におきましても、2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロのカーボン・ニュートラルを実現するための取組を推進しております。新年度は、施策の土台にゼロカーボン実験教室等の子どもへの環境教育や様々な媒体を使った情報発信による環境意識の醸成を据えた上で、ゼロカーボンシティ宣言にご賛同をいただきました事業者等と連携し、脱炭素に向けた具体的な取組を試行いたします。また、家庭における再生可能エネルギー活用設備の導入を支援する補助金を拡充し、市民による地球温暖化対策を後押し

いたします。温室効果ガスの排出量削減に向けた行政の積極的な取組としましては、23の公共施設の実質再生可能エネルギー100%の電力への切替え、本庁舎等の照明のLED化や空調設備の更新、電気自動車の導入を実施してまいります。

私たちは、日々の暮らしにおいて、澄みきった空気や清涼な水だけでなく、土砂災害の防止や地球環境の保全など、幾つもの機能を持つ森林の恵みを受けながら生活しています。そこで、健全な森林を育てるため、計画的な間伐等の整備に加え、森林経営管理制度のモデル地区における個人有林の施業の実績を生かし、他の地区での整備へと展開してまいります。さらに、KRTプロジェクトの一環として、霧ヶ峰高原へ向かう沿道の支障木を除去し、観光地としての更なる価値の向上に努めてまいります。

【インフラ】

基本方針第4のインフラについて申し上げます。

道路は、人々の日常生活や経済活動を下支えする社会資本であり、利便性を高めつつ、安全に維持するためには、中長期的な視点に立った舗装修繕や改良が必要となります。そこで、地区要望等を踏まえながら、舗装長寿命化修繕計画に基づく整備を進め、橋梁につきましても、法定点検に加え、年1回以上の定期監視を行う点検強化型の管理を実施してまいります。

(仮称)諏訪湖スマートインターチェンジと諏訪湖周サイクリングロードにつきましても、令和5年度末の供用開始を目指し、地元区への丁寧な説明と関係機関との連携によって、着実に事業を推し進めてまいります。

また、国道20号諏訪バイパスにつきましても、事業の推進を目指し、関係機関と連携をとりながら要望活動を実施するとともに、時機を捉えた情報発信と地域に寄り添った丁寧な説明により合意形成を図ってまいります。

交通結節点である上諏訪駅周辺につきましても、東口の駅前開発や柳並線の延伸、スマートインターチェンジの整備を契機に、再整備が喫緊の課題となっているため、基礎調査や今年度末に策定をいたします未来ビジョンを踏まえ、西口広場の整備を検討してまいります。さらに、未来ビジョンの達成に向けて、官民の多様な人材が集まり、情報や価値観の共有と相互連携を図るエリアプラットフォームの構築など、諏訪市に合ったまちづくりの仕組みを形成してまいります。

空き家対策では、空き家の適正管理や利活用等を推進するため、新年度に第2期となる空家等対策計画を策定するとともに、空き家の解体工事に対する補助制度を拡充し、跡地活用による地域環境の整備を図ってまいります。

市民生活に欠かせない水道事業につきましても、高度経済成長期に給水区域の拡張を行った施設の老朽化が進む一方、災害発生時の安定供給に対する需要が増加していることから、新井第3水源のポンプ改良工事や国道20号の配水管布設替工事を行うほか、水道施設の現況調査を実施し、将来的な水道施設の更新を見据えた計画の策定を検討いたします。

また、水道、下水道、温泉の各事業環境を総合的に分析した上で、安定的かつ持続的な

事業経営を図るため、投資財政シミュレーションを行いながら、各事業の次期経営戦略の策定に向けて準備をしております。

地域公共交通につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によってバス利用者が減少しており、持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組が急務となっております。そこで、今年度に策定をいたします地域公共交通計画に基づき、利用ターゲットを見据えた持続可能かつ利便性の高い公共交通ネットワークを構築してまいります。また、新たな公共交通の仕組みづくりとして、AIを活用した運行手段や高齢者の移動支援について検討をしております。

【産業】

基本方針第5の産業について、工業に関することから申し上げます。

現下の製造業を取り巻く環境は、原材料価格や原油価格の高騰による生産コストの増加をはじめとして急速に変化しており、加えて、コロナ禍によってもたらされたニューノーマル時代を生き抜くためには、新規市場や成長分野への進出とビジネスモデルの変革による経営資源の再構築が必要であります。そこで、AI・IoTの導入や新技術・新製品の開発への支援を継続するほか、デジタル化の導入を検討する企業にITコーディネーターを派遣し、デジタル活用に向けた計画立案を支援することによって、企業の生産性の向上と競争力の強化を図ってまいります。また、外部人材を活用して温室効果ガスの排出削減目標の認証を取得する中小企業を支援し、カーボン・ニュートラルへの挑戦という新たな付加価値の創出による企業価値の向上に対する取組を推進してまいります。

次に、観光につきまして申し上げます。

観光ランドデザインを諏訪市の未来の可能性をイメージしたカタログと捉え、観光関係者等と連携をしながら、観光客に心身の豊かさを提供するという観光の真髄を具現化する誘客コンテンツの造成や戦略的なプロモーションを支援し、観光課題の解決につなげてまいります。多くの花火ファンが待ち望む花火大会につきましては、コロナ禍からの復興と、地域に希望と元気を提供する市内最大のイベントと位置付け、安全安心・おもてなし感を創出し、市民にとっても、お客様にとっても一番の花火を目指してまいります。

霧ヶ峰高原の活性化におきましては、民間活力の導入による新たな事業展開を試行する取組として、霧ヶ峰で開催するイベントの参加者に対する宿泊割引を実施し、幅広い経済波及効果を生み出してまいります。

公設地方卸売市場につきましては、令和6年度末での廃止について審議会に諮問をしており、今年度中に答申をいただく予定ですが、関係事業者のご意見を伺いながら、これまで市場が担ってまいりました食の供給機能を継承する仕組みについて検討してまいります。

続いて、農業につきまして申し上げます。

高齢化や後継者不足によって耕作放棄地が増加していることから、引き続き、遊休農地

の把握及び農地所有者への利用意向調査を実施し、優良農地の確保を図るとともに、意欲ある担い手や新規就農者への農地集積・集約化を推進し、確かなビジョンを持って農業経営に取り組むことのできる環境を整備してまいります。

昨年、県の事業として採択をされました諏訪平土地改良区の基盤整備事業につきましては、生産性に優れ、持続的な営農を可能とする農地の形成を目指し、関係農地に係る境界確定のための外周測量を県と連携して実施をいたします。

漁業につきましては、近年の温暖化などによって諏訪湖の環境が著しく変化しているため、県や関係団体が実施する漁獲量への影響調査や外来種の駆除活動、わかさぎ等の稚魚の放流等に協力し、今年度に改定されます県の諏訪湖創生ビジョンを基に、諏訪湖の水質や生態系の保全による漁業資源の確保に努めてまいります。

雇用・スタートアップ支援につきましては、企業が行う従業員の奨学金返済に対する補助制度を創設し、次世代を担う優秀な人材の雇用につなげてまいります。

SUWA プレミアムに関しましては、今年度に引き続き、県の「おためし立地～チャレンジナガノ～」によりマッチングいたしました外部事業者との連携によって、ブランディングの強化や価値の向上を図り、地域の特色や強みを生かした新商品、新サービスの創出から販路創生までの一貫した支援を行ってまいります。

【防災】

基本方針第6の防災につきましては、近年の激甚化する風水害やいずれ起こるとされる巨大地震に備え、減災の考えを踏まえたハード対策、ソフト施策の組み合わせによる一体的な災害対策と防災意識の醸成が必要であります。ハード対策といたしましては、ポンプの稼働状況について、災害時にIoTを活用して遠隔で把握できるよう改良を加えてまいります。6市町村によって発足をいたしました諏訪湖流域治水促進期成同盟会では、オール諏訪として、釜口水門を挟んだ上流域の諏訪湖や流入河川、下流域の天竜川を一帯とした要望活動を展開し、整備促進に取り組んでまいります。そのほか、新年度は、広域避難所における防災備蓄倉庫の新設と、避難生活の身体的負担や感染症の拡大を防止するため、快適で衛生面に配慮した備蓄を推進してまいります。また、高齢者や障がい者などの支援が必要な方の避難支援を行う仕組みづくりのため、関係者と連携を図りながらモデル地区の個別避難計画を策定し、課題の検証と改善を図った上で、策定地域を拡大してまいります。

消防団につきましては、報酬の見直しなど消防団員の処遇の改善を図るとともに、消防活動を円滑に遂行するため、消防ポンプ自動車の機関員を育成するための費用を補助してまいります。

【参画協働】

基本方針第7では、3つの方針に基づき、参画協働を進めてまいります。

はじめに、上諏訪駅周辺を中心市街地におけるまちの賑わい創出につきましては、すわっチャオを中核として、賑わいの好循環が生まれるまちづくりを目指してまいります。すわっチャオでは、市民や様々な団体と継続的に連携するとともに、オンライン配信機材な

どを活用しながら、多彩なイベントや講座を開催し、多世代が気軽に立ち寄れる場所となるよう取り組んでまいります。

また、諏訪湖イベントひろば整備事業につきましては、上諏訪駅周辺未来ビジョンを踏まえ、産業振興、民間参入領域について、より具体的な整備方針の検討を行ってまいります。

次に、多様な市民の参画と持続可能な地域の実現についてであります。

人を呼び込む移住交流の促進につきましては、移住相談セミナーを実施するほか、子育て世帯の首都圏からの UIJ ターンや新婚世帯への住宅費用に対する補助を拡充し、子育て世代の移住・定住を支援してまいります。

また、誰もが性別、年齢、国籍、障がいといった多様性や個性を認め合う暮らしやすいまちづくりのため、新年度はこの度策定をいたしました第7次男女共同参画計画に基づく施策を推進してまいります。

地域を運営する自治組織につきましては、長引くコロナ禍の影響によって、地域活動がますます停滞、縮小するおそれがあることから、区長へのアンケート調査を実施し、持続可能な地域活動への支援を検討してまいります。また、区長会議や小規模地区を対象とした個別懇談会を通じて情報共有を図るほか、がんばる地域支援金を活用した地域活動のデジタル化を推進してまいります。

【行政経営】

最後に、基本方針第8の行政経営についてであります。

財政につきましては、経済情勢の先行きは依然として不透明であり、また、本市におきましては、今後の大型継続事業の進展による多額の財政支出、財政調整基金の取崩しなど厳しい財政運営が続くことが予測されるため、限りある行政資源を効果的に活用してまいります。併せて、クラウドファンディングなどによる自主財源の確保に引き続き努めるほか、グリーンボンドを購入し、ゼロカーボンシティ宣言に基づく環境と調和した脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。公共施設等総合管理計画につきましては、総延床面積10%以上の縮減という数値目標を達成するため、施設の長寿命化や集約化、廃止等を進め、安全で利便性の高い公共サービスの提供に取り組んでまいります。

組織・人材につきましては、新年度より実施いたします定年の段階的な引上げを踏まえた計画的な人事管理を進め、職員の主体的なキャリア形成と若年層を含む全ての職員の多様な働き方を実現し、組織力の向上を図ります。

また、少子高齢化の進行による人的資源の縮小を見据え、創意工夫による業務スマート化を展開するとともに、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくため、マイナンバーカードを活用した転出・転入手続のワンストップ化、さらには、来庁される方の負担軽減を図る「書かない窓口化」に向け、全庁的な取組を推進してまいります。

広報・広聴につきましては、多様化する情報発信手段の効果的な活用と情報発信力の強化につなげるため、ニーズの把握に努めてまいります。

マイナンバーカードの普及促進に関しては、休日や夜間窓口のほか、商業施設等への出張申請サポート窓口を引き続き開設し、申請手続の機会の提供を図るほか、証明書等のコ

コンビニ交付証明書 10 円キャンペーンを実施することによって、マイナンバーカードの利便性を周知してまいります。

最後に、広域連携につきましては、介護保険事業や消防業務を共同運営している広域連合、一部事務組合といった組織による行政資源の効率化はもちろんのこと、既存の枠組みにとらわれず、産業や観光、医療・介護、文化・スポーツなどの様々な分野で自治体、地域、企業間の横断的な事業を推進し、圏域全体の活性化を図ってまいります。

【終わりに】

以上、令和 5 年度の主な事業についてご説明を申し上げます。

私は年頭にあたり、令和 5 年について、「展（てん）」の一字を今年のテーマといたしました。新型コロナウイルスのトンネルを抜けた先にある明るい未来に向かって、市民と行政がともに連携をし、諏訪市にたくさんある原石を磨き上げることによって、「魅力の架け橋 高原湖畔都市～シゼンとヒトがつながる、すわ。～」を実現すべく、改めて初心に戻り、本市が推し進めている各種事業の進展と更なる市政発展のために全力を尽くしてまいります。議員各位をはじめ、市民の皆様の温かいご理解とご支援を心からお願いを申し上げ、以上、施政方針といたします。